

第4章 重点的な取り組み

里庄町における男女共同参画の推進に当たり、近年の男女共同参画に関する動向や現状の取り組みを踏まえて、次の3つを重点的に取り組む施策とします。

1 DV 防止等における取り組み

配偶者や恋人などのパートナーからの暴力 DV（ドメスティック・バイオレンス）、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等の被害者の多くは女性です。その背景には、男女の社会的地位や経済力の格差、固定的な性別役割分担意識等の社会的・構造的問題があり、男女共同参画社会の実現に向けて、暴力の根絶に重点的に取り組む必要があります。

DV については、町民アンケート調査において約1割の方が被害経験があると回答していますが、相談につながらないケースが増加傾向にあります。

暴力に関する正しい知識を町民全体に啓発することで、暴力を認識し、未然に防ぐ社会的な意識を醸成します。また、各関係機関との連携を強化し、被害者が相談しやすい相談体制の整備と周知を進めます。

2 働く場における女性の活躍推進の取り組み

国が推進している女性の活躍推進の流れを踏まえ、女性が多様な働き方を選択することが出来るよう、女性の能力開発や就職支援、女性の登用を積極的に進めます。

地域活動や家庭において男女共同参画の視点から取り組み、地域のつながりの中で男女がともに豊かな生活を送ることができる基盤づくりを進めます。

また、若い世代で共働きが増加しており、働きやすい職場環境の整備に向けた企業への働き掛けなど、男性も働きやすく、家庭生活等へ積極的に参画できる基盤整備・啓発活動を行います。

3 ワーク・ライフ・バランス推進における取り組み

男女がともに互いを尊重しつつ、個性と能力を発揮するとともに、企業等が多様な人材を生かし、活力のある社会を築くためには、仕事と家事・育児・介護のバランスを取ることが必要です。

本町では、男女がともにあらゆる分野に参画し、生涯にわたって心豊かな生活を送ることが出来るよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた子育て・介護サービスの充実に取り組んできました。今後、さらに制度・サポートが利用しやすい環境づくりに向けて、企業への働き掛けや、男女がともに子育て・介護を担うための講座の充実等、啓発活動に努めます。